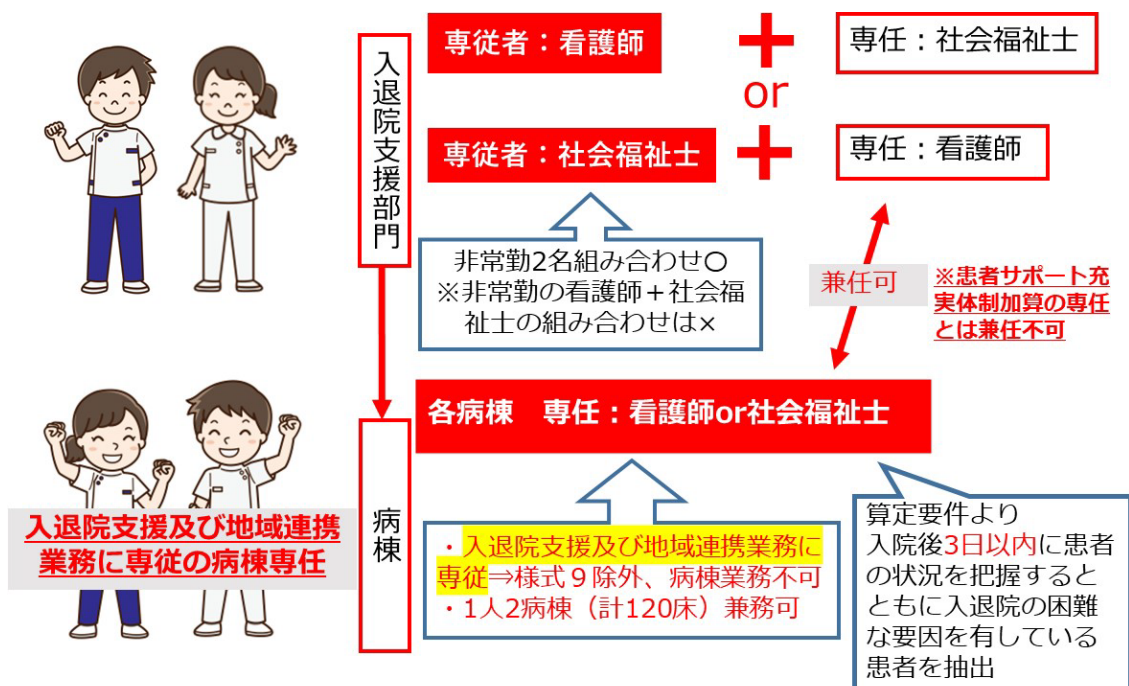


地域包括ケア病棟入院料の要件の見直しについて

地域包括ケア病棟入院料は、①急性期治療を経過した患者の受け入れ、②在宅で療養を行っている患者等の受け入れ、③在宅復帰支援の3つ役割を担う病棟として2014年度診療報酬改定にて新設された入院料です。

2022年度診療報酬改定では、この3つの役割をより明確にするための要件の見直しが行われました。その中でも③在宅復帰支援の推進として、地域包括ケア病棟入院料1又は2を算定する医療機関(許可病床数が100床以上のものに限る)において入退院支援加算1に係る届出を行っていない場合、入院基本料が減算(100分の90)となる見直しがなされました(2022年9月30日までの経過措置あり)。

入退院支援加算1では、入退院支援部門の人員配置に加え、『入退院支援及び地域連携業務に専従する看護師又は社会福祉士』の病棟配置も必要となります。詳細は以下の図をご参照ください。



「医事相談室」のご案内

株式会社ユアーズブレンでは、診療報酬の解釈や指導監査対策等、医事に関する様々なご質問・ご相談に対応する「医事相談室」サービスを提供しております。

- ✓ 受付件数：5件程度/月
- ✓ 受付時間：月曜～金曜（祝祭日及び弊社休業日を除く）9：00～18：00
- ✓ 料金：15,000円/月（税別）

詳細をご希望の方は <https://www.yb-satellite.co.jp/original9.html#a04> から、または下記からお気軽にお問合せくださいませ。

お問い合わせ…TEL：082-243-7331 e-mail：info@yb-satellite.co.jp